

# 日本精化（株）加古川東工場 環境保全対策実施報告書

## 1. 環境保全対策実施状況（平成25年度）

### (1) 大気汚染防止対策

推進の内容	実施の成果
①ボイラーの適正な燃焼管理	①日常点検、定期整備及び2ヶ月毎の排ガス測定による適正な維持管理を行い、窒素酸化物排出量の協定値を遵守できました。また、効率的な運転により燃料消費を低減し大気汚染防止を推進しました。
②定期パトロール実施によるスチームロス削減	②定期パトロールにより31箇所の不良箇所を発見しました
③スチーム使用量削減による燃料使用量の削減	③31箇所の不良箇所改修と6箇所の放熱ロス箇所の改修を行い、31KLの燃料使用削減を達成しました。

### (2) 騒音、振動防止対策

推進の内容	実施の成果
①ポンプ・モーター等の定期点検整備実施	①ポンプ・モーターの定期点検整備を実施し装置が常に良好な状態で稼動する様注力し、騒音の協定値を遵守しました。また、老朽化し音が大きくなってきたポンプを整備品に更新しました（写真①、②）。
②定期騒音測定実施による保全維持	②協定に基づく定期的な騒音測定を行い場内外での騒音レベルを把握し、安定的な保全維持ができました。

（写真①）



（写真②）



### (3) 悪臭防止対策

推進の内容	実施の成果
① 定期的悪臭測定実施による保全維持	① 1回/月の外部分析による管理を継続し良好な状態を確認しています。
② 定期的パトロール実施による臭気管理維持	② 1回/日の臭気パトロールを継続して実行しました。社内管理基準（臭気度数）に注力し状況把握と早期対応に努めました。
③ 臭気発生源の密閉化改善対策の継続・検討	③ 排水処理槽上蓋の密閉化更新を行い、隙間からの臭気拡散防止を図りました（写真③）。

（写真③）



更新  
→



### (4) 産業廃棄物対策

推進の内容	実施の成果
① 法令順守及び適正処理の徹底	① マニフェスト管理の効率的かつ精度向上を図り法令順守強化しました。 また、産業廃棄物置場の適正保管に注力し法令を順守しました。
★ ② リサイクル化（再資源化・再利用）及び有価物化の推進	② 廃棄物の再資源化及び再利用化を推進し、廃棄物の発生量削減を図りました。廃溶剤については、約456 tの有価物化を実現いたしました。
③ 自社処理活動推進による外部への廃水排出量削減	③ 自社廃水処理設備にて処理可能な工程廃水約318 tを処理し、廃棄物廃水の排出量を削減しました。

(5) 緑化対策

推進の内容	実施の成果
①『緑の募金』自販機設置による緑化推進	①『緑の募金』活動により、当年度まで累計で杉苗木1,333本相当、CO2換算18,662kgの吸収効果が得られました。
②工場周辺の緑地化推進	②工場煙突の更新にあわせて周辺に芝生養生を実施し、緑地化を推進いたしました(写真④)。
②事務用品に関わるグリーン購入	②事業所内で使用する事務用品の積極的なグリーン購入を実行しました。

(写真④)



(6) 地域連絡会

推進の内容	実施の成果
①地域住民代表との定期的な意見、情報交換	①地域住民代表者と年2回の定期的な意見及び情報交換を実施し、円滑なコミュニケーション構築に努めました。
②近隣企業との周辺地域の合同清掃参加	②6月に近隣企業との周辺地域の合同清掃を実施しました。

(7) その他

推進の内容	実施の成果
①ISO14001の維持	①2014.5月に維持審査を終了しました。環境マネジメントシステム運用により法順守と自主的な環境負荷低減に努めています。
②内部監査	②定期的な内部監査を行い、適切な企業活動の推進と不備事項の適時是正を実行しました。

③燃料削減活動の更なる推進	③生産に見合ったボイラーの切替運転を行い、効率的な生産活動により不必要な燃料消費を削減しました。
④効率的な工場稼働の推進	④省電力タイプ <sup>®</sup> の冷凍機を導入し、消費電力の削減に努めました。 (写真⑤)
★ ⑤省エネルギー活動の推進	⑤事務所棟内において、室内灯の半減（間引き）や省エネ温度でのエアコン運転を継続実施しました。

(写真⑤)



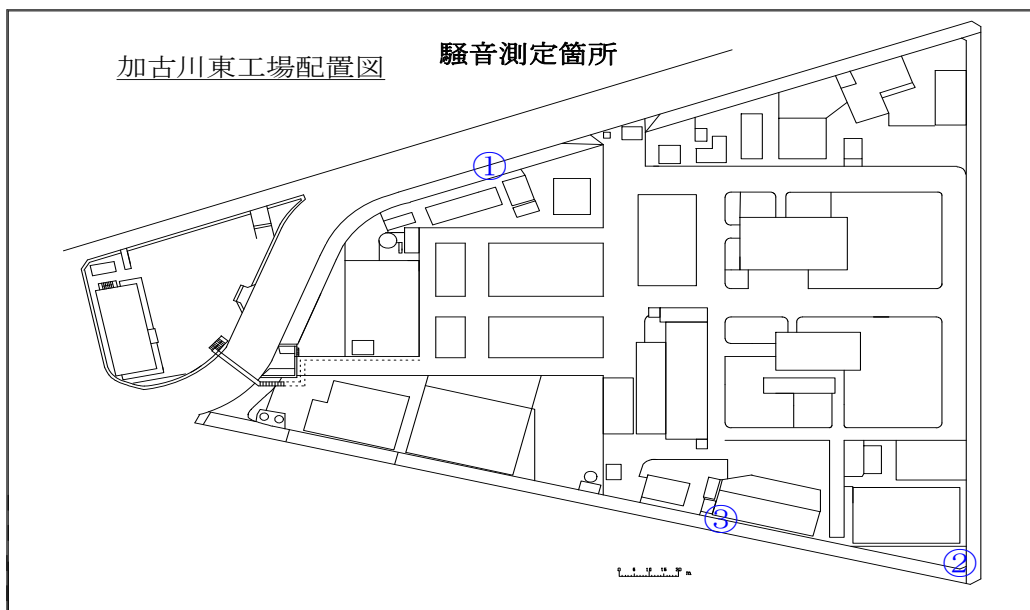
## 2. 協定値と実績値の比較

### (1) 大気関係

(実績値：最大値または年間総排出量)

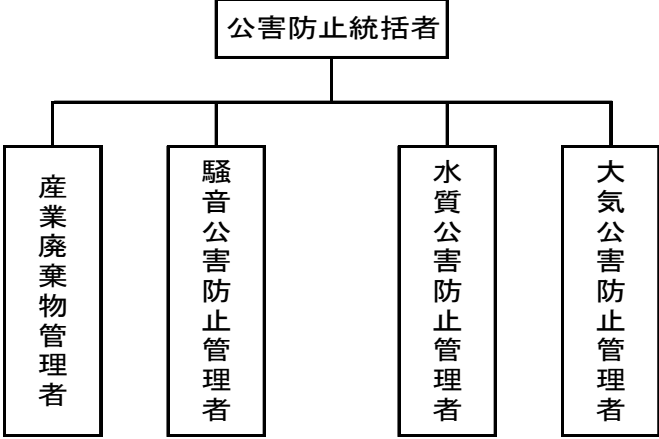
項	目	協定値	実績値
窒素酸化物排出量	(Nm <sup>3</sup> /H)	3.6	0.8
	(t/年)	25.7	7.4

## 3. 事業所地図及び騒音測定地点



4. 環境保全活動

(1) 平成26年度基本方針

項目	内容
基本方針	<p>①当社に係る環境関連法令を正しく理解・遵守し、当社内外の環境に著しい影響を及ぼさない生産活動を行なう。</p> <p>②環境に負荷となる化学物質は、製品の製造工程においてその使用を禁止・制限・低減し、環境に配慮した製品を提供する。</p> <p>③具体的な対象、目標、期間を定め、計画的に省エネルギー活動、省資源活動、及び産業廃棄物発生量の削減活動を行う。</p> <p>④悪臭（排水臭、原料臭、生産活動に伴う不快臭）の発生抑制及び拡散低減を行い、近隣住民に迷惑をかけない。</p>
組織体制	<p>(公害防止組織に準ずる)</p> <div style="text-align: center;">  <pre> graph TD     A[公害防止統括者] --- B[産業廃棄物管理者]     A --- C[騒音公害防止管理者]     A --- D[水質公害防止管理者]     A --- E[大気公害防止管理者]             </pre> </div>

(2) 平成26年度環境保全活動計画

環境保全活動	目標	目標達成のための計画、方策
自動車公害対策	NOx排出量削減	① 自動車通勤者の削減推進 ② 社用車及び入場車輛のアイドリングストップ活動の推進
化学物質対策	化学物質漏洩防止	① PCB機器の適正保管と処理推進 ② PRTR法による化学物質排出量の把握
エネルギー対策 (地球温暖化防止対策)	燃料使用量削減及び電力使用量削減	① 燃料削減活動の更なる推進 ② 効率的な工場稼働の推進 ③ 省エネルギー活動の推進
廃棄物対策	廃棄物排出量の抑制	① 法令順守及び適正処理の徹底 ② リサイクル化（再資源・再利用）及び有価物化の推進 ③ 自社処理活動推進による外部への廃水排出量削減
不法投棄防止対策	最終処分先の再確認	① 廃棄物業者に対するの査察強化とマニフェスト管理の徹底
緑化対策	森林植樹活動の推進と緑地、樹木の維持管理	① 『緑の募金』自販機設置による緑化推進 ② 工場周辺低木の維持管理
グリーン購入	グリーン購入の推進	① 事務用品のグリーン購入推進
環境マネジメントシステム	環境マネジメントシステム(EMS)に則った活動推進	① ISO14001の維持 ② 内部監査 ③ EMS委員会の開催
環境教育	環境保全教育の推進	① 環境保全（EMS含む）に関する報告事項の教育 ② 週間環境整備活動実施による環境意識高揚
地域社会への参画	地域社会との相互理解強化と環境保全活動への参加	① 地域住民代表者との定期的な意見・情報交換 ② 近隣企業との周辺地域の合同清掃参加
環境コミュニケーション	環境情報の開示	① 加古川市ホームページでの環境報告書の公開